

# 知事記者会見の概要

日 時：令和4年1月12日(水) 14:30～15:15

場 所：502会議室

出席者：知事、総務部長、広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表・フリー質問に知事が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 代表質問

- (1) 新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）への対策について

### フリー質問

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2) 高橋和雄元山形県知事の御逝去について
- (3) 野川元県議の政務活動費の不正受給について

< 幹事社：読売・日経・YTS >

## ☆報告事項

### 知事

皆様大変お待たせして、すみませんでした。お忙しい中、お集まりをいただき感謝申し上げます。今日、明日、明後日と、県内は大荒れ、大しけという予報でございます。交通障害の発生も心配されますので、県民の皆様には、時間的に余裕を持って行動され、また、自動車を運転する際には、普段よりもより慎重に運転を心がけていただくようお願いいたします。

また県内は、平年を上回る積雪となっておりまして、そういうところが多いです。各地で雪下ろしや除雪作業中の事故が発生しております。昨日 11 日正午現在ですけれども、1 名の方が亡くなられ、58 名の方が重軽傷となっております。お亡くなりになられた方には、謹んで哀悼の意を表しますとともに、怪我された方々の一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

県では、先週、1 月 7 日から 2 月 6 日までを「雪害事故防止強化月間」として、市町村と連携し、事故防止を呼び掛けているところです。

県民の皆様には、雪下ろしの際は、命綱やヘルメットを着用するなど、安全対策をお願いいたします。除雪作業の時には、屋根からの落雪にくれぐれもご注意ください。万が一、事故となった場合には、早期発見が重要でありますので雪下ろしや除雪作業の際には、出来るだけ 2 人以上でお願いいたします。どうしても 1 人で行わなければならない時には、ご家族や隣近所の方にお声がけをして、始めていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

次に、新型コロナについて申し上げます。県内の感染状況ですが、今月に入ってから、1 月 5 日から、二桁の新規陽性者が確認される日も多くなりました。感染が拡大傾向でございまして、県の対応の目安としている病床使用率も、徐々に上昇してきております。

全国では、感染力が極めて強いオミクロン型変異株への置き換わりが急速に進み、一週間で新規陽性者数が 10 倍以上になるなど、爆発的な感染が拡大しております。県としましては、こうした状況を踏まえ、総合的に判断をいたしまして、1 月 7 日に、県全体の注意・警戒レベルをレベル 0 からレベル 1 へ引き上げたところでございます。

そうした中、本日の新規感染者は一気に 42 名となりました。内容を大雑把に見てみますと、年末年始の帰省関連、それに由来する感染も続いておりますけれども、それとは別に、県内で学校関係のクラスターも 2 件確認されております。いずれも、市中感染とは見られないようではありますが、今後、家庭内の感染や地域でのさらなる感染拡大につながる可能性がありますので、十分な注意が必要であります。

県民の皆様には、ワクチン接種した方も含め、不織布マスクの正しい着用やこまめな手洗い、消毒、三密回避、換気の励行など、これまで以上に基本的な感染防止対策、これを徹底して下さるようお願いいたします。感染に対する不安がある方は、県が実施している無料の PCR 検査などを積極的にご活用ください。

また、県外と往来する際には、移動先の感染状況の把握に努め、基本的な感染防止対策の徹底、そして事前に無料 PCR 等検査を活用されて、「うつさない」、「うつらない」行動を徹底していただきたいと思います。感染拡大地域への移動は、慎重に判断してください。

いよいよ本格的な受験シーズンとなります。受験生の皆さんが安心して受験に臨めるよう、保護者の方々も含め、学校関係の皆様には、感染リスクの高い行動は避けて、日頃の体調管理に努め、感染に対する不安がある場合は、無料の PCR 検査を積極的に活用し、せきや発熱などの症状がある場合は、速やかに医療機関を受診するようお願いをいたします。私からは以上であります。

#### ☆代表質問

##### 記者

幹事社、読売新聞の吉田です。今年最初の定例記者会見ということで、吉村知事、改めまして本年もどうぞよろしくお願いいたします。

冒頭発言でもありましたように、代表質問でコロナ対策について伺います。県内でも、年明けの感染者の多くがオミクロン株だということが判明しました。先週金曜日には、レベルの引き上げを 0 から 1 に行いましたが、改めて県内における感染状況の分析を含め、対策や今後の対応をお伺いします。また、知事は県内が第 6 波に入ったとの認識でしょうか、併せて伺います。

##### 知事

はい、お答え申し上げます。年明け後の県内の感染状況は、帰省や県外との往来に由来し、家庭内や親族間などで感染が拡大している事例が多くなっております。また、1月7日までに確認された新規陽性者のうち、16例でオミクロン株の感染が確認されるなど、デルタ株からオミクロン株への置き換わりも相当進んでいるものと思われれます。

全国的には既に第 6 波に入ったと言われております。本県でも、一週間連続で新規陽性者が確認され、二桁の日も複数日となりました。何よりも、本日の新規感染者が一気に 42 名となったわけでありませう。

本県でも、クラスターの発生が確認されたことや感染経路の特定に至っていない、そういう事例が散見されていることから、全国と同様に感染の第 6 波に入ったものと捉えております。ひとたび、市中感染となって感染拡大した場合、まん延防止等重点措置の対象地域等と同様に、爆発的な感染拡大を招く恐れがあるものと強い危機感を持っているところであります。

県としましては、これまでも感染の第 6 波に備え、ワクチンの 3 回目の追加接種の推進やコロナ専用病床・宿泊療養施設の拡充、また、酸素ステーションの準備、自宅・在宅療養者への支援体制の構築、新型コロナ認証制度の推進などに取り組んできたところであります。年末からは、オミクロン株の感染拡大に備え、無料の PCR 等検査の検査拠点を整備し、県民の皆様の不安解消と感染者の早期発見に努めております。

なお、県教育委員会では、この度の学校関係のクラスター発生を受けまして、一定期間、学校活動を県内に限定するなどの対策を検討していると聞いております。

オミクロン株につきましては、非常に感染力が強い反面、重症化率はデルタ株に比べて低いとも言われております。ですが一方で、新規陽性者数が爆発的に増加すれば、それに比例して、入院患者数や重症者数も増加して、医療がひっ迫する要因になるわけであります。

今後は、感染状況に応じて、宿泊療養施設を積極的に活用し、医療のひっ迫を招かない取組みを進めてまいります。また、各地の医師会のご協力により、自宅療養される方への電話診療の体制作りを進めてきたところがございます。医師会の皆様には、さらなるご協力をお願いいたします。

こうしたオミクロン株の特性も踏まえ、感染対策と社会・経済・文化活動の両立も大事でありますので、医療専門家の皆様の御意見も伺いながら、今後の対策について検討してまいりたいと考えております。

#### ☆フリー質問

記者

共同通信の阪口です。今年もよろしくお願ひいたします。今のご発言の中で、まん延防止等重点措置と同様に、市中感染になれば危機的な状況に陥るかもしれないというご発言あったと思うんですけども、今回、40人を超えるということで、かなり一気に増えたという印象ですけども、それを踏まえて今、まん延防止等重点措置ということを検討されたりはしておりますでしょうか。

知事

今日、現時点では、すぐすぐ申請というような事には、そこまでは至っておりません。と言いますのは、42人のうちある程度年末年始の帰省、それから県外との往来に関連する、そういった由来の感染というのが結構ございますし、この度のその他のクラスターということではやはり、学校の活動、対外試合とかそういう活動による集団感染といったところがありますので、そこから感染が広がっていくのを出来るだけ封じ込めていくと言いますか、濃厚接触者を特定して、しっかりとウイルスを封じ込めていくというような事を出来る限りやっていくという、現時点ではその方向に力を入れていきたいと思っておりますので、市中感染とまではなっていないのではないかという思いでありますので、しっかりとこれから数日は、その対策に一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

記者

あと反面というか、今回オミクロン株は、知事も言及があった通り、重症化率は低いんではないかというふうに、見解固まっちゃいないと思うんですけど、そういうふうに見られていると思います。これまで重症化してお亡くなりになる方、生命に重大な危険を及ぼすということで、かなり強い措置を取ってきたと思っているんですけども、今回、変異

株が弱毒化という言い方がいいかわかりませんが、重症化しなれば、例えば法律をある程度緩めて対策をインフルエンザとか、普通の感染症並みに戻すということも考えられるんじゃないかとも思うんですけども、知事としては国の方にどのように要望、もしくはどのように法律の在り方ということにお考えでしょうか。

知事

そうですね、法律までいくかはわかりませんが、実は今日、全国知事会があるので、そういった場も活用して、今、検討しているところであります。

オミクロン株にかなり県内も相当置き換わっていると捉えているということで、現場からもお聞きしております、肺炎の方は今でもそういう方はいないということでありますけれども、お若い方がどんどん感染されますが、わが県の三世代同居もありますし、親族間が仲良とか、そういうところがありますので、やはり高齢者にも拡大していくと思われまますし、それから基礎疾患のある方にもやはり感染していくと思われまますので、本当に油断はできないなという思いであります。

医療機関には、そういった重症化というようなところはしっかりと医療機関で見ただけとか、大事だと思うし、あと一人暮らしといったところは、そういった方々は宿泊施設というような所を、軽症の方はそういった所がいいのかなと、ただ実際、お子さんのいる方とか介護をする方といった場合は、自宅療養ということもこれから大いに有り得ると思います。ただその前には、地区医師会の皆様方のご協力、電話診療でありますとか、そういったことをずっと打ち合わせをしてきたところでありますので、ご協力しっかりといただきながら、対処していきたいと思っています。

今、記者さんがおっしゃったオミクロン株の性質と言いますか、そういったことがね、どういうものなのかということは、やはり政府にしっかりとその情報を提供していただくということが大事だろうと思っています。漏れ聞いたところでは、やはりあまりにも待機する期間が長過ぎるのではないかなというような声も聞かれるところでもありますけれども、そういったところをね、科学的な知見を持ってやはり政府が全国にそういった情報を提供していただいて、そして、私どものように現場に近いところが、地方自治体がしっかりとそれを実施するということになると思いますので、そういった知見とか情報をしっかりとお出しいただきたいというようなことは申し上げていきたいと思っています。

記者

ということは、法律で今までの対策をある程度緩くした方がいいと言うよりは、もう県内の状況もあるし、高齢者への感染拡大も考えられるので、特に対策を、手を緩めるという言い方がいいかわかりませんが、対策をもうちょっと軽くすると言うか、行政の負担もかなり高いと思うので、その辺のことは特に考えてらっしゃらないということではないでしょうか。

知事

いえいえ、行政の負担は本当に大変な、行政だけでなく県民の皆さんの負担も大変になってくるかと思えます。あと、エッセンシャルワーカーのことですとかね、あと企業の皆さんもたくさんの社員や従業員が長く、10日も2週間も自宅待機というようなことになると、やはり、活動ができないというようなところも出てくるかと思えますので、やはり、オミクロン株の、軽いなら軽いというようなことをはっきりと情報を、お出しいただくということ、そしてそれに合わせていろんな形で軽減していくということが大事なのではないかと思っています。ただ何もなしで軽くしていくというわけにはいきませんので、そこはやはり政府としてしっかりと方針と言いますか、科学的な知見に基づいて、全国に指針といったものを提供していただく必要があるなと思っています。

記者

山形新聞の田中です。今のオミクロン株のことにに関して1点教えていただければと。教育委員会が今検討しているという言及がありましたけれども、県として、たとえば今回の、今日の42人も含めて、何か県民に行動の自制を求めるようなこととか、新たに行動を抑制してもらような考えとか、知事として今考えていることってございますか。第6波に入ってきたということも踏まえてということ。

知事

はい。県民の皆さんへの呼び掛けというところで、やっぱり今まで以上に基本的な感染防止策ですかね、そこは基本でありますので、しっかり行っていただきたいと思いますし、今のところ学校とかスポ少とか、そういったところでのクラスターというものがありますので、そういったところをやはり教育委員会にも私からも申し上げたんですけども、そこを検証して県外との往来ということではなくて、対外試合とか、そういったことについての何らかの措置は必要だろうと思っています。それはご理解いただきたいなと思っています。具体的には教育委員会のほうで今検討していますので、県民の皆様には速やかにお知らせをするということになると思います。

あと、受験対策も、県立高校もありますので、県としてやはり早め早めに県民の皆様にお知らせをするのが大事ですというようなことも申し上げているところです。

記者

ありがとうございました。そうすると、公立高校は3月10日、早いところは私立の高校は今月末くらいから試験が始まってきたりもするので、そこは早めに県教委もしくは学事文書課を通じて県としては注意喚起であるとか、依頼であるとかというものをこれから出していくということになりますか。

知事

そうですね。はい、そのようなことで検討していただいていると思っています。

記者

ありがとうございます。話題は変わって2点目。先週、3期知事を務められた高橋和雄さんが91歳でお亡くなりになりました。翌日、知事から高橋県政に関してさまざまなお悔やみの言葉がありましたけど、たしか知事誕生の時にも高橋和雄さんは深く関わられた方であるかと思うし、改めて知事のお口から、高橋和雄さんへのお気持ちを教えていただければと思います。

知事

はい。本当にまずもって高橋和雄元知事をご逝去されたことにつきまして、本当に心から残念に思っておりますし、ご冥福をお祈りしたいと思っています。

高橋和雄元知事は、私にとっては恩人であります。1期目の選挙の時に電話でありましたり、あと自宅で実際にお会いをして「ぜひ出てくれ」というようなこともございました。本当に井戸を掘ってくださった方です。本当にいつもいつも山形県の発展、県民の幸せということをやはり考えておられた立派な知事さんだったなという印象を持っているところであります。本当にまだまだお元気だと聞いていたので、まだまだ長生きをしていただきたかったなと思っておりますし、私に対して具体的なことはおっしゃらなかったんですけども、ただ本当に知事経験者というのは数が少ないものでありますから、本当に大らかな目で見守ってくださったのかなと思っているところです。

いつも本当に大らかな笑顔で、周りを包み込むような包容力のある方だなというふうに思っておりました。また、飄々としたところもあって、エピソードとして、道に迷って事務所にちょっと寄ったというような、選挙の時のエピソードなんかも聞いておりますので、そういったところはとてもとても私にはできないと言いますか、飄々とした面白い側面もあったのかなと思っております。本当にゆとりのある人物と言いますか、そういう本当に大らかな人間性をお持ちの素晴らしい知事さんだったなと思っております。本当に郡部のことまでもいつもいつも、町村会といった郡部の発展を考えておられて、私が知事になってからでも県内各地を回りますと、「わゆうさん」と皆さん呼んでおられていまして、私も本人に向かっては言いませんけれども「わゆうさん」というふうに呼んでおりました。私の義理の父などは県庁で先輩だったようでありまして、「わゆう」と呼び捨てにしておりましたけれども、本当に皆様から親しまれる、そういうお人柄でもあったんだなと思っております。本当に山形県のために大変尽くされた素晴らしい知事さんでありました。私の目標とするような方です。しっかりと見習って、県勢の発展と県民の幸せのために全力で邁進したいと思っております。

1期目当選させていただいた時に、バトンを受け取ったというような感覚がありまして、と言うのは私が県の教育委員にいただいたのは高橋元知事の時だったんですね。その

時にちょっと今思い出しておりますけれども、「戦後50年で女性の教育委員は未だにたった1人でちょっともっと増やしたほうがいいんじゃないか」というようなことを、ある新聞社さんの取材に対して申し上げてそれが記事になった、そのすぐ後に、女性の教育委員が2人になったんですよ。そんなこともございました。しっかりと対処してくださる方だなと思いますし、教育長をされた方でもありますので、「さんさん」プランですか、あれを全国に先駆けて着手されて、そして私が知事になってから、中学3年生までそれを完成させていただきました。そういう点では本当に高橋元知事の路線を、バトンタッチした思いで、しっかりと進めてきたところもあるなと思っています。偉大なる先輩ということで、これからも尊敬申し上げながら、しっかりと県政に邁進したいと思っております。

記者

ありがとうございます。もう1点、ちょっと話題が変わるのですが、野川元県議のことで。昨年12月に、知事として野川元県議の刑事告訴を見送るという発表がありました。あの時は知事が入院中で、文書でということであったので、改めて知事の口から、県として野川元県議の刑事告訴を見送られるその理由というか、そう判断なさった背景、お考えをお聞かせいただければと思います。

知事

はい、わかりました。政務活動費につきましては、その金額や使途、使い道ですね、手続きといったことも含め全て県議会の条例や施行規程、手引きによって定められているものであります。また、収支報告書などの書類も全て県議会に提出をされております。また、政務活動費に係る調査権は議長にありまして、その調査権に基づいてこの度の調査が行われたところでもあります。事案の詳細についても議会が一番把握をしておられるところでもあります。その上で議会及び議長として告発をしないと判断された、そのことは県としても重く受け止めなければならないと考えております。

また、野川元県議はすでに議員辞職をされておりますので、社会的制裁を受けているとみなすことができると思っています。それに加え、活動費ですね、既に一部返還されておりますし、過去に遡って全額返還する意思も示しておられますので、実質的に損害は回復される見通しでございます。こういったことを総合的に判断して県として告訴などの対応はとらないということにしたところでもあります。なお、予算措置を行っている県としましては、今後こういった事案が決して起こらないように議会の皆様にしっかりとご検討をいただきたいと思っております。

記者

前段のところ、昨年知事も11月までの会見等でもお話になっていたことでありますけれども、これは制度設計であるとか基準であるということはたしかに議会が決めることではあるかと思うのですけれども、あくまでも支出をしているのは県であり、もし犯罪であれ



ば被害者は県、当事者としては県になると。山形地裁で行われている政務活動費、政務調査費に関する裁判も県が当事者になるというのはそういう意味だと、議会ではなくて、と思います。議員を辞められて一部返済をして、返済の見込みがあるから制裁を受けているからということは、一理あるのかもしれませんが、1200万円を超える、議長経験の方が自ら騙し取った行為だということを認められている。この被害者である県が、その1,200万円を超える支出を不正に受け取られたことに関して何ら対応を取らないということに関しては、県の予算、ひいては県民から集められている税金を預かっている県としての判断としてはどうなのかなというのは、ちょっと私は疑念にも思うんですが、その県としての被害を、制度設計とは別の、被害者、いわゆる騙し取ったという、不正な行為をしたということに関する対応というところではどのように知事はお考えになっておられるのでしょうか。

#### 知事

はい。そうですね、実は数年前にも政務活動費ということでお一人の県議が辞職されております。そして1,200万円ほどはいかなかったかと思えますけれども、800万円くらいだったのかもしれませんが、そういったことがありまして、その時やはり議会の対応というものを非常に重く受け止めて、県として判断したということがありました。今回もやはり議会の判断を重く受け止めてしっかりと判断させていただいた、そのことは私は変わらないと思っていますところでは。

まだ議会のほうから、議長さんから、元県議に対していろいろとお聞きしたいことがあるというようなことも続いているかと思えますので、そういったこともどういうふうな説明をされるのかと思えますけれども、県としては、今申し上げたように辞職をされているという、もう社会的な制裁ということはそれで一つにはされている、そして損害というのは回復されるといったことをやはり前回と同様、そういった判断をさせていただいたところでもあります。

元県議は、議長もされましたし、貢献もされたわけでありまして。私の立場で申し上げますと、議員として、また議長も経験されて貢献した面もあります。功罪両方あるというようなところもあると思っています。ですからこれ以上、今記者さんがおっしゃった犯罪というようなことでありますけれども、さらに前よりも一歩進めて息の根を止めるようなところまでやるのかというようなこともちょっと、私としてはそこまではというようなことがありますので、とにかく今後絶対こういうことがないようにするためのいろんな施策、それは全国的に見ればいろいろな先進的な対応を行っている議会もございますので、そういったところを参考にされながら、前回はこれは言わなかったんですけども、今回はそこまで私としても踏み込んで、支出している県として踏み込ませていただいて、やはりしっかりと今後に向けて対応していただきたいということまで申し上げているところでもあります。

記者

ありがとうございます。最後に1点、そのように判断をなされたということですが、2点、知事は今回の件に関しては、県はまずは被害者だという認識はあって、被害を受けたけども辞職されたり返還の意思があるということも総合的に勘案してということをお考えなのかというのが1点と、2016年のお話をされましたけども、あの時、辞表を受け取ったのがまさに野川元県議で、その方が判断を、最終的には議会としては告発しないという判断をされて、過去13年間ということなので、その時にもそういう不正な行為が行われていた疑いがあると、この2点を勘案しても総合的に勘案して県としては刑事告訴もしくは被害届というものを提出しないという判断になったということによろしかったのかを教えてください。

知事

はい。大変難しい質問だなと思います。もちろん支出している県として、被害を受けたということですので、やっぱり辞職をされている、そしてこれまでの全てをお返しするというようなことを意思表示されている、一部はもう返還されているというようなことですので、この2点、そして先ほど申し上げたようにやはり総合的に判断いたしましたので、そういうことでもあります。

ただ2番目におっしゃった、あの時に議長をされていたということについては、なんとなくやはり、その時の議長さんだったんだというのは釈然としないものもあるんですけども、ただ、その時に他の議員さんたちも判断をされたというようなことだと思いますので、全員が、そういう判断ということに至ったということはやはり重く受け止めなければならないとも思っております。

記者

朝日新聞の鷲田と申します。すいません、先ほどに続きます。重なる部分もあるかもしれないですけども、議長と県議会として告発はしないということをこの前には言ってると思うんですけども、まずそもそも県議会全体として、告発をしないという合意形成はされていないと思います。現に共産党の県議団というのは、結局明日になりましたけれども、明日告発しますと発表しています。

それで坂本議長も個人として刑事告発しないということは言ってるんですけども、これは事務局の調査が終わる前から言っている話で、調査を踏まえて正式な判断というよりはそもそも告発する意思がないというふうに取れるんですけども、この2点を踏まえて尊重するというのはどういった意味なのか、県議会事務局として、正式に具体的なその被害額というのが出たにも関わらず、それに対してちゃんと対応しないというのはなぜなのか、もう一回教えてください。

知事

はい。共産党県議団が、私は今日の報道で知ったのでありますけれども、議会および議長としては告発しないという判断をされたというふうには承知をしております。そして一般の県議会議員2名が、共産党県議団として一般の告発をされるということでもあります。そのことにつきましては議会の調査なども踏まえて県議会議員個々人の判断として告発されたものと受け止めております。それで、県としてはやはり、議会としてはしないということと議長としてもしないという、そのことを重く受け止めたいというふうに思っています。

記者

もう1点、議会なり議長が、ロジック的に言うと被害者の県が告訴しないから第三者は告発しないという論理は立つと思うんですけれども、告発しないから告訴しないというのはちょっと県として、公金を預かっているという面で当事者意識に欠けるというか、自覚がないんじゃないかと一納税者の県民としても思うんですけれども、その点はどのように考えますか。

知事

県として、本当に何回も繰り返しになるんですけれども、先ほど申し上げましたように、議員辞職をされている、そして損害というものはきちんと回復されるということ、そして議会の対応、それを重く受け止めるというようなことで総合的に判断したということはもう何回も先ほどから繰り返し申し上げてきました。そして、やはりそのことに尽きると思うのでありますけれども、これまでの経緯ということもありますので、その数年前の事案ということもあるし、今回のということで、やはり県として前例ということもあります。

そしてプラスして先ほど申し上げましたけれども、前回よりもしっかりと政務活動費に対する見直しといったことを、しっかりやっていただきたい、それこそがやはり県として最も強く申し上げていくべきことだと思っているところです。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

YBCの新野と申します。新型コロナの関係なんですが、昨日の4倍の人数に上ったことについての率直な受け止めと危機感みたいところは知事はどう捉えましたでしょうか。

知事

そうですね、40人台ということをお聞きした時には、やはり正直驚愕しました。いずれは第6波は必ず来ると思ってしっかり対策をしなきゃいけないということで、昨年からの、いろいろな環境整備、準備というものを行ってきておりますけれども、全国的にもすごく感染

が爆発的に拡大しているということもありますけれども、我が県でやはりそういうことが実際に起きた時に、やはり最初は驚愕しました。これは大変だと思いました。

そして昨日から内容はどうなんだということで健康福祉部長に連絡をしたり、今日は朝からその説明を聞いていたりしますけれども、ただ、内容的に半分近くと申しますか、年末年始の帰省関連といったことも引き続きちょっとずつ拡大していると、続いているということがありますし、あと対外試合ですかね、そういったことに由来するクラスターといったことが内容だということでありまして、これは今から山形市や県が、詳しい発表をするという段取りだと聞いておりますので、そこまで私から、わかっていることもわかっていないこともありますので申し上げませんが、感染力が本当に強いんだなというそのことはもう本当に実感として湧いたというところでもあります。しかもスピードが速いと思います。

記者

ありがとうございます。あともう1点だけ、政府が3月以降対象者のワクチン接種の前倒しについて発表したわけですが、知事の受け止めと今後の県の対応や国に働きかけたいことについて教えてください。

知事

はい。実は前倒しということをおね、今日の知事会で私から申し上げようと思っていたんです。ですけど昨日首相がもうそのことをおっしゃいましたので、あらと思ってしまったんですけど、ただ本当に今日の発表のクラスターですか、それは本当にスピードが速い、そして私から今申し上げるわけにはいかないけども、本当に2回ワクチンを受けた生徒たちと言いますか、そういうことであります、ブレイクスルーです。

こういうことがもう本当に実際に目の前で起きていますので、やはり3回目前倒し、できる限り前倒し、どんどんと進めていただきたいというようなことは申し上げていきたいと思っています。

記者

ありがとうございます。